

「(仮称) 自転車のまち推進計画」の策定について

1. 策定の目的

- 本市では、平成15年に策定した「自転車利用・活用基本計画」に基づき、自転車走行空間の確保や駐輪場の整備等の施策について重点的に取り組んできた。
- 第5次総合計画においては、「自転車利用・活用の促進」を主要な事業として位置付けており、「宇都宮都市交通戦略」においても、自転車と公共交通機関との連携強化の必要性が示されるなど、自転車に関連する施策事業をさらに推進していく必要がある。
- また、環境意識や健康志向の高まり、余暇活動の活発化等といった時代潮流に伴い、自転車を取り巻く環境や市民ニーズが多様化していることから、自転車に関する新たな施策の展開が必要である。
- このようなことから、平成22年度に計画期間が終了する現行の「自転車利用・活用基本計画」の改定に併せ、自転車に関する総合的な計画として「(仮称) 自転車のまち推進計画」を策定する。

2. 計画の位置付け

- 「第5次宇都宮市総合計画」の分野別計画に掲げる基本施策「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」を実現するための計画
- 総合計画や「宇都宮都市交通戦略」などにおける都市及び都市交通の将来像を実現するため、目標や課題、施策などの相互の関係を明確にした、戦略性の高い、実効性のある計画

3. 計画期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

→10年後(平成32年度)を見据えた5年間の実行計画とする

4. 策定体制

(1) 庁内検討組織

(2) 庁外検討組織

(3) 市民意見の反映

別紙1 「(仮称) 自転車のまち推進計画策定体制」参照

→庁外検討組織は計画推進組織に発展の予定

・市民アンケート実施(施策満足度やニーズについて)

・パブリックコメント実施(計画素案について)

5. 策定スケジュール

平成21年 9月～ 基礎調査の実施・取りまとめ

・ネットワーク路線等の走行環境調査

・自転車歩行者通行量調査

・駐輪場利用状況・放置自転車状況調査

・自転車利用者に対するアンケート調査 等

平成22年 3月～ 庁内策定委員会, 懇談会の設置

→現行計画の評価, 自転車利用の現状把握

→計画策定に向けた検討

・計画策定の基本方針

・施策事業の展開

(計画の目標像, 取組方針, 具体的な施策事業)

・施策事業の推進

(推進体制, 評価指標)

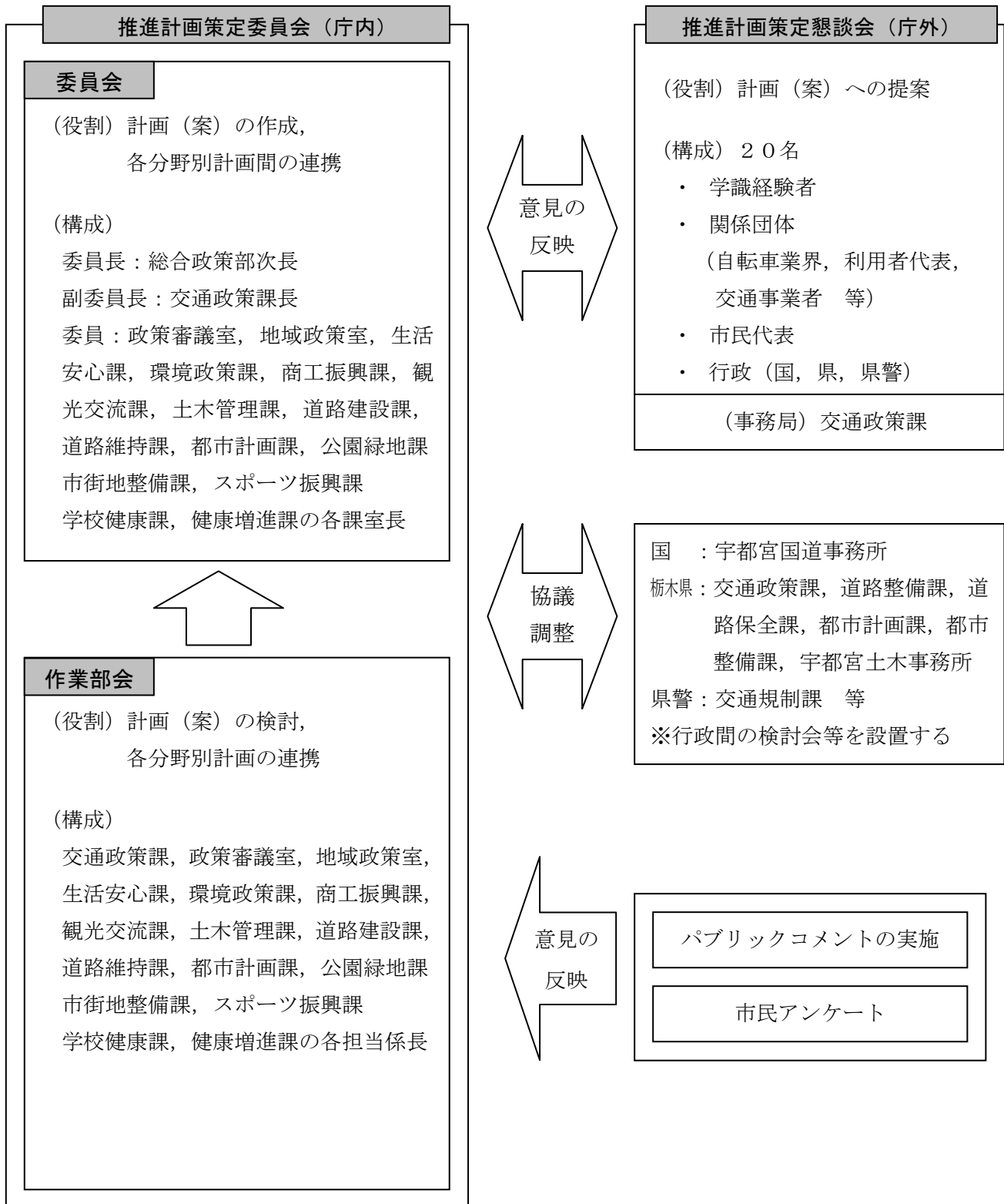
別紙2 「(仮称) 自転車のまち推進計画策定の流れ」参照

6月 計画素案の決定

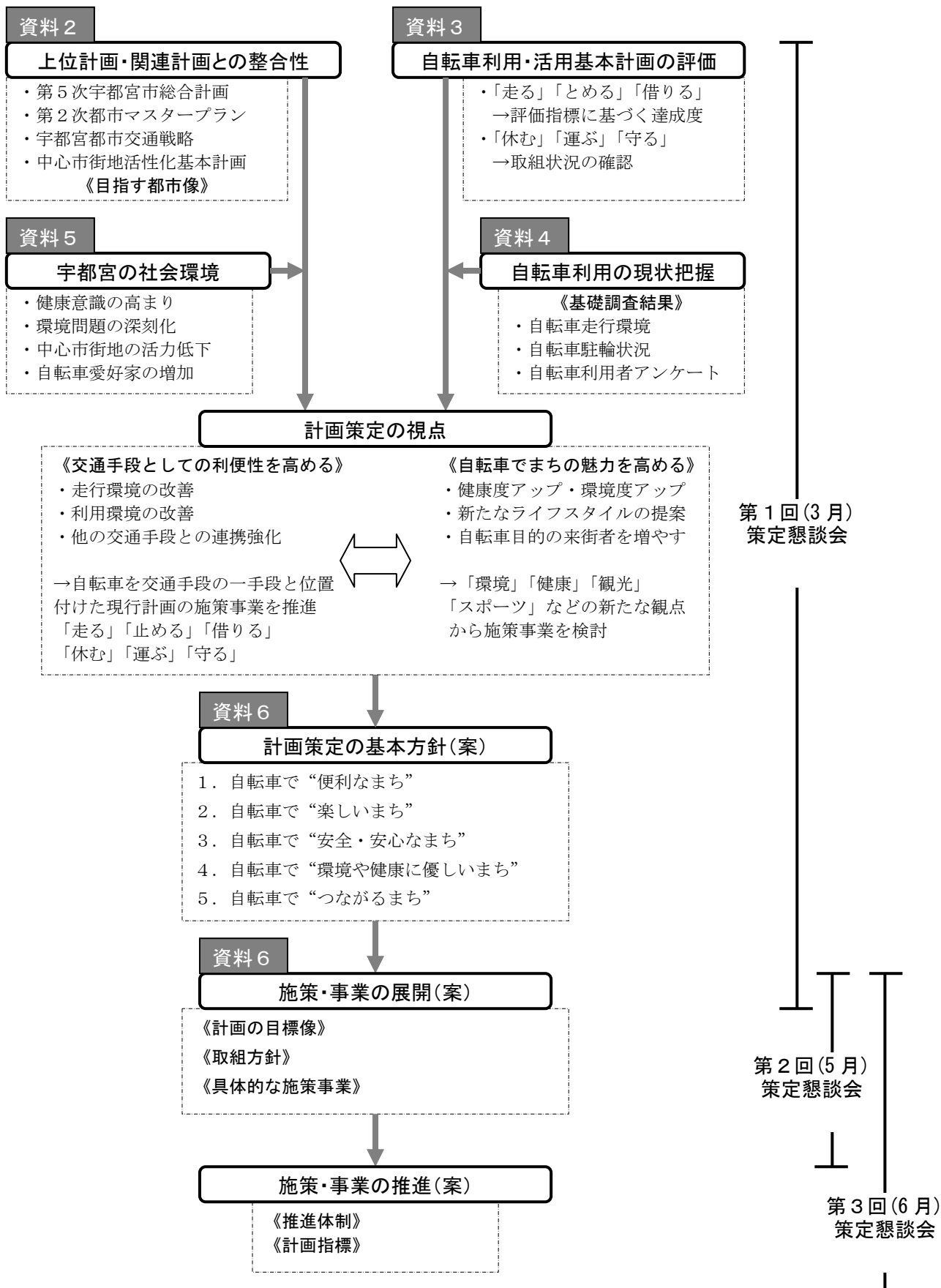
7月 パブリックコメント実施

9月 計画策定・公表

(仮称) 自転車のまち推進計画の策定体制



(仮称) 自転車のまち推進計画の策定の流れ



※第4回策定懇談会はパブリックコメント後(9月)に開催